

西予市看護師等奨学金貸付制度 Q & A (令和7年度)

No.	区分	質問内容	回答内容
1	募集人数	奨学金を受けることができる人数はどれくらいですか。	年度内で4名程度です。
2	手続き方法	看護学校に入学が決まり、4月から奨学金を受けたい場合の手続きの流れは・・・。	2～3月に奨学金申請 3月に面接 面接後4月から貸付決定 貸付金の振込は、年4期(6月・9月・12月・3月)となります。
3	手続き方法	すでに看護学校に在籍していますが、年度の途中で奨学金を受けることはできますか。	年度の途中で募集人数以内であれば申請できます。 申請前に西予市医療対策室へお問い合わせください。
4	手続き方法	申請時の連帯保証人は何人必要ですか。	連帯保証人は2人必要です。 連帯保証人のうち1人は家族や保護者等(未成年の場合は必ず保護者等)でかまいませんが、もう1人は、経済的に別世帯で独立した生計を営む人としてください。
5	手続き方法	他の奨学金も受けたいのですが、併願は可能ですか？	返還免除規定のある同種の奨学金の貸与を他から受けていない場合(または、貸与を受ける予定のない場合)は可能です。
6	返還免除の条件	奨学金の返還免除の条件とは	①卒業後の4月から西予市民病院または野村診療所または野村介護老人保健施設つくし苑(以下 西予市立病院等)に勤務すること。そのためには⇒採用試験(正職員)に合格、看護師国家資格に合格する必要があります。 ②貸与を受けた期間、西予市立病院等に勤務すること。
7	貸与期間	一貫看護師養成課程の高等学校に在学する場合、奨学金の貸与期間はいつからですか。	専攻科に進んでからの2年間のみが奨学金の貸与の対象期間となります。 奨学金の申請時期は、3年が終了するときに専攻科へ進むことが確定してからになります。
8	貸与対象者	通信制の看護学校に入学する場合も貸与の対象となりますか。	通信制の看護学校は、准看護師の資格を持ち准看護師として7年以上の就業経験のある方が対象の2年課程の養成学校です。これについても奨学金の貸与対象です。ただし、卒業時の年齢により職員採用試験の受験資格がない場合がありますのでご注意ください。受験年度に44歳までの方となります。 申請前に西予市医療対策室へお問い合わせください。
9	貸与対象者	養成施設を卒業後、直ちに西予市民病院等で看護師として働く意思のある人とは・・・。	養成学校卒業後、西予市立病院等で働く意思については、申請後の面接で判断することとなります。 なお、採用試験(正職員)、看護師国家試験それぞれに合格し、卒業後の4月から勤務することとなります。
10	貸与対象者	西予市立病院等で働くためにはどのような流れになりますか？	養成学校の卒業年度に、西予市立病院等の職員採用試験(正職員)を受験していただきます。令和7年4月からの指定管理移行に伴い、指定管理者は地域医療振興協会となります。そちらの採用試験内容を参照ください。 この採用試験に合格しない場合は、奨学金は卒業後に返還していただくこととなります。また、看護師国家試験を受験し合格しなかった場合は、採用試験に合格していたとしても必要な資格を取得していないこととなり、採用取り消しとなりますので、奨学金を返還していただくこととなります。 卒業後の4月から正職員として採用となり、西予市立病院等に貸与を受けた期間勤務することで奨学金の返還が免除されます。正職員以外での採用の場合は、奨学金の返還は免除されません。
11	その他	奨学金を受けていて、職員採用試験に不合格となった場合はどうなりますか。	奨学金を返還していただくこととなります。 養成施設を卒業した日の属する月の翌月から起算して5年以内に返還。
12	その他	奨学金を受けていて、職員採用試験に不合格となりました。その後、臨時職員の試験を受けて採用された場合はどうなりますか。	臨時職員は正職員ではありませんので、奨学金を返還していただくこととなります。 養成施設を卒業した日の属する月の翌月から起算して5年以内に返還。
13	その他	奨学金を受けていて、看護師国家試験に不合格となった場合はどうなりますか。	奨学金を返還していただくこととなります。 養成施設を卒業した日の属する月の翌月から起算して5年以内に返還。
14	その他	奨学金を受けていて、看護師国家試験に不合格となりましたが、卒業の翌年の職員採用試験と看護師の国家試験に合格し、西予市立病院等に採用となりました。この場合も奨学金の返還免除となりますか。	奨学金免除の条件は、養成学校卒業後すぐに西予市立病院等に勤務することが条件となっています。よってこの場合は返還免除となりませんので、奨学金を返還していただくこととなります。 養成施設を卒業した日の属する月の翌月から起算して5年以内に返還。
15	その他	奨学金を受けていて、卒業後に西予市立病院等以外の病院に勤務した場合はどうなりますか。	奨学金を返還していただくこととなります。 養成施設を卒業した日の属する月の翌月から起算して5年以内に返還。
16	その他	西予市立病院等に採用され勤務していましたが退職することとなりました。西予市立病院等の勤務年数が貸与を受けた期間に満たない場合、奨学金の返還はどうなりますか。	勤務した月数分は返還免除となりますが、その残りは返還していただくこととなります。 例) 奨学金総額 1,200,000円 1年6ヵ月勤務(18ヵ月)の場合 1,200,000円 - ((1,200,000円 ÷ 24ヵ月) × 18ヵ月) = 300,000円 ←返還額
17	その他	奨学金を受けると職員採用試験に有利になるのですか。	奨学金の貸与を受けることで、正職員としての採用が約束されるものではありません。
18	その他	奨学金を受けていて、養成学校を休学・停学となった場合はどうなりますか。	報告が必要です。 休学・停学の期間は奨学金の支払いを停止します。
19	その他	奨学金を受けていて、養成学校を原級留保(留年)した場合はどうなりますか。	報告が必要です。 原級留保(留年)による期間は奨学金の支払いを停止します。
20	その他	奨学金を受けていて、養成学校を退学した場合はどうなりますか。	報告が必要です。 奨学金を返還していただくこととなります。
21	その他	休学・停学・原級留保・退学などの報告をしていなかった場合はどうなりますか。	奨学金の支払い停止や返還など、状況を確認して対応させていただきます。
22	返還方法	奨学金の返還について、奨学生本人が返還できなかった場合は、どうなりますか。	連帯保証人の方に返還いただくこととなります。
23	その他	奨学金の返還に利子はかかりますか。	無利子です。
24	返還方法	奨学金の返還は月払いですか。	返還方法は以下のものがあります。 1)一括返還 2)月賦返還・・・月ごとに定額を返還 3)半年賦返還・・・半年ごとに定額を返還 4)月賦・半年賦の返還の併用・・・月ごとに定額、半年ごとに定額を返還 ※繰上返還(早めに返還すること)は可能です。
25	返還期間	奨学金の返還期間はどれくらいですか。	奨学金の返還期間は、養成施設を卒業した日の属する月の翌月から起算して5年以内に全額を返還しなければなりません。繰上返還(早めに返還すること)も可能です。
26	返還方法	返還の方法はどのようにすればいいですか。	市が指定する銀行口座への振込となります。 愛媛銀行の口座となります。振込手数料はご負担いただく必要があります。(同じ金融機関の口座からのATMでの振込の場合、振込手数料が無料となっている金融機関がありますので、金融機関へご確認ください。)
27	その他	奨学生が死亡した場合はどうなりますか。(養成学校在学中)	報告が必要です。 奨学金を返還していただくこととなります。
28	その他	奨学金を受けたものが、西予市立病院等に正職員として勤務し、看護業務中に死亡した場合はどうなりますか。	西予市立病院等での看護業務中に死亡又は重度心身障害となった場合は、返還免除となります。